

高齢者の所得税法、地方税法上の 障害者控除の認定

65歳以上の要介護認定者が対象
1月20日(月)から発行

市では、平成25年分所得税確定申告の「所得税、地方税法上の障害者控除」を受ける人を対象に、申請に基づき障害者控除対象者の認定を行い、「障害者控除対象者認定書」の交付を1月20日(月)から始めます。対象となるのは、身体障害者手帳などの交付を受けていない65歳以上で要介護認定(要介護1～5)を受けている人で、国が定める「障害高齢者の日常生活自立度(ねたきり度)判定基準」および「認知症高齢者の日常生活自立度判定基準」に基づき、要介護認定調査の「日常生活自立度」などの情報をもとに、市の判断基準によって認定された人です。

「家の中の生活は概ね自立しているが、介助なしには外出できない」、「認知症により意思疎通が図れない」などの状態の人、またはそのような人を扶養している人は、お早めにご相談ください。

申請方法▼

あらかじめ要介護認定者の同意を得て、**困**介護高齢課または**松**保健福祉課の窓口を用意してある申請書に必要事項を記入して提出してください。

なお、障害者控除対象者認定申請書は、市ホームページの「各種申請書ダウンロード」の介護保険コーナーからも印刷ができます。

持参するもの▼

申請者の印鑑をお持ちください。

問合せ▼**困**介護高齢課調査係(☎内線1183)

松保健福祉課健康介護係(☎内線2151)



地区別懇談会を開催します

市では、市民の皆さんに密着した行政運営を行うため、昨年同様に地区別懇談会を開催します。

これからの地域づくりや市政について皆さんが感じていることなど地域に密着した声を聞かせていただき、今後の市行政の運営に活かします。事前の予約などは必要ありません。会場に直接お越しください。多数の皆さんの参加をお待ちしています。

また、特定のテーマに関する懇談会ではありません。日頃、感じていることを市長に直接お話しください。

日程は下記のとおりで、時間は各会場とも午後7時から8時30分までの予定です。

問合せ▼

困秘書課広報広聴係

(☎内線1014)

月	日	会場	対象地区
1月	27日(月)	坂本公民館	坂本
	30日(木)	西横野定住センター	西横野
2月	3日(月)	白井小学校	白井
	4日(火)	松井田庁舎	松井田
	5日(水)	九十九創作館	九十
	6日(木)	細野ふるさとセンター	細野
	7日(金)	原市公民館	原市
	10日(月)	秋間公民館	秋間
	12日(水)	安中公民館	安中
	13日(木)	岩野谷公民館	岩野谷
	17日(月)	磯部公民館	磯部
	18日(火)	板鼻公民館	板鼻
	19日(水)	東横野公民館	東横野
	20日(木)	後閑公民館	後閑

※対象地区は目安ですので、ご自分の地区以外に参加していただくことも可能です。